

第2回田原市行政改革推進委員会会議録

○日時 令和元年12月5日(木)
午後4時～午後4時12分

○場所 田原市役所 南庁舎4階 政策会議室

〈企画課長〉

開会に先立ち、配布資料の確認をさせていただきます。会議次第、資料1出席者名簿及び配席図、資料2第4次田原市行政改革大綱(案)についてでございます。不足等ございましたら、お申出いただけますようお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは議事進行は会長にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

開会

〈戸田会長〉

ただ今から、第2回田原市行政改革推進委員会を始めさせていただきます。本日の出席委員は、全10名中8名でございます。定足数は5名以上ですので、会議は成立いたします。また、会議は原則として公開とさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。さて、市長から諮問のありました、第4次田原市行政改革大綱につきましては、研究会で4回の議論を重ね、委員の皆さんの慎重審議によりまして、本日ここに大綱(原案)としてまとめることができました。ありがとうございました。

このあと、内容について御承認いただき、市長へ答申を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。テーマとしては挑戦と共創ということでありまして、挑戦的要素と、これまでの大綱で積み上げてきた共創を合わせ、これからの田原市をつくる行政改革を進めていくこととなります。

1 議題

会議録署名委員の指名について 議題1

〈戸田会長〉

それでは、早速議事に入ります。

はじめに、「議題(1)会議録署名者の指名について」ですが、私から指名させていただきます。委員名簿の順にお願いしておりますので、川口昌宏委員、よろしくお願い致します。

(川口委員了承)

第4次田原市行政改革大綱(原案)について 議題2

〈戸田会長〉

続きまして、「(2)第4次田原市行政改革大綱(原案)について」を議題とします。この大綱(原案)は、この後、皆さんから御承認をいただいたうえで、市長へ答申したいと思いますので、よろしくお願い致します。それでは、事務局から概要を説明してください。

〈企画係長〉

それでは資料2を御覧ください。研究会で御議論いただいた内容をまとめたものになります。要点をまとめて説明させていただきます。

1. 田原市行政改革推進委員会等についての(3)検討の経過について御覧ください。今後のスケジュールですが、本日この後、市長への答申を行います。その後、12月9日の総務産業委員会にて議会に答申内容の報告を行い、2月3日から1か月パブリックコメントを実施し、広く市民から意見をいただきたいと考えております。3月中旬に政策推進会議にて最終確定を行い、下旬に大綱を公表する予定でございます。

続きまして、2. 第4次田原市行政改革大綱の基本方針等についての(4)基本方針について御覧ください。「挑戦と共創 未来につながる改革」を基本方針として、行政改革に取り組んでまいります。(6)の改革期間ですが、令和2年度から令和6年度までの5か年の計画となっております。

(7)改革項目の体系ですが、市役所内部の改革及び市民サービスの再構築の2つにもたれ、①事務の適正化から⑦受益者負担の見直しまで、アクションプランを定めております。裏面を御覧ください。

3. アクションプランの内容でございます。(1)市役所内部の改革について、①事務の適正化として、渥美半島観光ビューローの自立支援、社会福祉協議会の強化支援、職員定員適正化・職員人件費の抑制を挙げております。②事務の効率化として、斎場の管理運営方式の検討、親子交流館の管理運営方法の検討、農業公園の管理運営方式の検討、AI・RPA等新たな情報技術の導入を挙げております。③安定財源・新規財源の確保として、新規財源等の確保に向けた取組の検討を挙げております。(2)市民サービスの再構築について、④公共施設の適正化として、公共施設の適正化の推進・進行管理、資源化センターのあり方の検討、あつみライフランドのあり方の検討、社会教育施設のあり方の検討、図書館(分館)のあり方の検討を挙げております。⑤サービス体制の見直しとして、キャッシュレスに対応した電子納付の推進、定住・移住相談のワンストップ化の検討、マイナンバーカードの利活用に向けた検討、市営住宅のあり方の検討、多文化共生社会の実現、市民館のあり方の検討を挙げております。⑥子育て・教育環境の向上について、保育園の適正化・民営化、プール施設のあり方の検討、スクールバスの運用の検討、コミュニティ・スクールの設置促進策の検討、田原福祉専門学校の民営化を挙げております。⑦受益者負担の見直しについて、使用料減免制度の見直し、水道料金の見直し、農業集落排水施設使用料の従量制化を挙げております。

4. 改革の推進体制等についてですが、(1)推進体制は、田原市政策推進会議を中心に全庁一丸となって取り組みます。(2)進行管理については、毎年度アクションプランの進捗状況を評価し、その結果を田原市行政改革推進研究会に諮り、進捗を図ります。(3)アクションプランの見直しについては、期間内に大きな社会動向等の変化があった場合、取組内容の点検を行い、必要に応じて見直しを行います。(4)進捗状況の公表ですが、進捗状況については市ホームページや広報たはらで公表してまいります。

以上簡単ではございますが、第4次田原市行政改革大綱の原案についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〈戸田会長〉

ありがとうございました。ただ今の説明について、何か御質問等がございましたら、御発言をお

願います。

(発言なし)

特にないようですので、採決に移ります。第4次田原市行政改革大綱（原案）については、原案どおり御承認いただくことに、御異議ございませんか。

(異議なし)

御異議も無いようですので、本案をもって委員会の答申といたしますので、よろしく願います。

その他

〈会長〉

その他について事務局からありますか。

〈事務局〉

この後答申を行いますのでよろしくお願いいたします。

〈会長〉

わかりました。それでは以上をもちまして、第2回田原市行政改革推進委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

16時12分 閉会